

平成28年度地方税及び地方譲与税収入見込額（未定稿）

1 地方税 (1) 総括表

（単位：億円）

区 分	平成27年度 当初見込額 (A)	平 成 2 8 年 度							平成27年度 当初見込額 に対する増 減(Δ)収額 (G) - (A) (%)	(G) / (A) × 100 (%)	(G)の 構成 割合 (%)
		平成27年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(Δ)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(Δ)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)				
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)					
1. 道府県税	170,360	10,388	180,748	△ 1	25	24	180,772	10,412	106.1	46.6	
2. 市町村税	205,267	1,657	206,924	30	16	46	206,970	1,703	100.8	53.4	
3. 計	375,627	12,045	387,672	29	41	70	387,742	12,115	103.2	100.0	

（参考） 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

（単位：億円）

区 分	平成27年度 当初見込額 (A)	平 成 2 8 年 度							平成27年度 当初見込額 に対する増 減(Δ)収額 (G) - (A) (%)	(G) / (A) × 100 (%)	(G)の 構成 割合 (%)
		平成27年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(Δ)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(Δ)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)				
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)					
1. 道府県税	144,362	6,667	151,029	△ 1	30	29	151,058	6,696	104.6	39.0	
2. 市町村税	231,265	5,378	236,643	30	11	41	236,684	5,419	102.3	61.0	
3. 計	375,627	12,045	387,672	29	41	70	387,742	12,115	103.2	100.0	

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

(2) 税目別内訳

(単位：億円)

区 分	平成27年度 当初見込額 (A)	平成 28 年 度							(G)/(A) ×100 (%)
		平成27年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成27年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)	
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)			
A 道府県税									
(I) 普通税									
1. 道府県民税	57,416	1,777	59,193		5	5	59,198	1,782	103.1
個人均等割	906	6	912				912	6	100.7
所得割	46,275	538	46,813				46,813	538	101.2
法人均等割	1,352	30	1,382				1,382	30	102.2
法人税割	5,726	△ 1,033	4,693		5	5	4,698	△ 1,028	82.0
利子割	1,114	△ 213	901				901	△ 213	80.9
配当割	1,340	1,255	2,595				2,595	1,255	193.7
株式等譲渡所得割	703	1,194	1,897				1,897	1,194	269.8
2. 事業税	36,042	5,793	41,835		31	31	41,866	5,824	116.2
個人	1,887	104	1,991				1,991	104	105.5
法人	34,155	5,689	39,844		31	31	39,875	5,720	116.7
3. 地方消費税	45,568	2,972	48,540		△ 11	△ 11	48,529	2,961	106.5
譲渡割	31,940	2,610	34,550		△ 11	△ 11	34,539	2,599	108.1
貨物割	13,628	362	13,990				13,990	362	102.7
4. 不動産取得税	3,531	139	3,670	△ 1		△ 1	3,669	138	103.9
5. 道府県たばこ税	1,472	27	1,499				1,499	27	101.8
6. ゴルフ場利用税	465	△ 10	455				455	△ 10	97.8
7. 自動車取得税	1,096	△ 21	1,075				1,075	△ 21	98.1
8. 軽油引取税	9,383	△ 138	9,245				9,245	△ 138	98.5
9. 自動車税	15,397	△ 149	15,248				15,248	△ 149	99.0
10. 鉱区税	3	0	3				3	0	100.0
11. 固定資産税(特例分等)	16	6	22				22	6	137.5
普通税計	170,389	10,396	180,785	△ 1	25	24	180,809	10,420	106.1
(II) 目的税									
1. 狩猟税	10	△ 1	9			0	9	△ 1	90.0
目的税計	10	△ 1	9			0	9	△ 1	90.0
(III) 道府県税小計	170,399	10,395	180,794	△ 1	25	24	180,818	10,419	106.1
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 39	△ 7	△ 46				△ 46	—	—
(V) 道府県税計	170,360	10,388	180,748	△ 1	25	24	180,772	10,412	106.1

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

(単位：億円)

区 分	平成27年度 当初見込額 (A)	平 成 28 年 度							(G)/(A) ×100 (%)
		平成27年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C)+(F) (G)	平成27年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G)-(A)	
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)			
B 市町村税									
(I) 普通税									
1. 市町村民税	91,135	△ 170	90,965		16	16	90,981	△ 154	99.8
個人均等割	2,115	12	2,127				2,127	12	100.6
所得割	69,281	742	70,023				70,023	742	101.1
法人均等割	3,905	101	4,006				4,006	101	102.6
法人税割	15,834	△ 1,025	14,809		16	16	14,825	△ 1,009	93.6
2. 固定資産税	87,079	1,051	88,130	26		26	88,156	1,077	101.2
土地	33,596	114	33,710	11		11	33,721	125	100.4
家屋	36,576	860	37,436	14		14	37,450	874	102.4
償却資産	16,000	85	16,085	1		1	16,086	86	100.5
純固定資産税小計	86,172	1,059	87,231	26		26	87,257	1,085	101.3
交付金	907	△ 8	899				899	△ 8	99.1
3. 軽自動車税	1,999	443	2,442				2,442	443	122.2
4. 市町村たばこ税	9,007	164	9,171				9,171	164	101.8
5. 鉱産税	20	0	20				20	0	100.0
6. 特別土地保有税	6	2	8				8	2	133.3
普通税計	189,246	1,490	190,736	26	16	42	190,778	1,532	100.8
(II) 目的税									
1. 入湯税	226	△ 6	220				220	△ 6	97.3
2. 事業所税	3,609	3	3,612				3,612	3	100.1
3. 都市計画税	12,322	166	12,488	4		4	12,492	170	101.4
4. 水利地益税等	0	0	0				0	0	0.0
目的税計	16,157	163	16,320	4		4	16,324	167	101.0
(III) 市町村税小計	205,403	1,653	207,056	30	16	46	207,102	1,699	100.8
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 136	4	△ 132				△ 132	—	—
(V) 市町村税計	205,267	1,657	206,924	30	16	46	206,970	1,703	100.8

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

2 地方譲与税

(単位：億円)

区 分	平成27年度 当初見込額 (A)	平 成 28 年 度					(E)/(A) ×100 (%)
		平成27年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A)+(B) (C)	制度改正によ る増減(△)収 見込額 (D)	改正法による 収入見込額 (C)+(D) (E)	平成27年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (E)-(A)	
1. 地方揮発油譲与税	2,663	△ 85	2,578		2,578	△ 85	96.8
2. 石油ガス譲与税	100	△ 7	93		93	△ 7	93.0
3. 自動車重量譲与税	2,585	41	2,626		2,626	41	101.6
4. 航空機燃料譲与税	147	2	149		149	2	101.4
5. 特別とん譲与税	125	0	125		125	0	100.0
6. 地方法人特別譲与税	21,234	△ 2,505	18,729	22	18,751	△ 2,483	88.3
合 計	26,854	△ 2,554	24,300	22	24,322	△ 2,532	90.6

※ 地方揮発油譲与税には、地方道路譲与税を含む。

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

(参考)

平成28年度の税制改正（地方税関係）による増減収見込額

(単位：億円)

改正事項	平 年 度			初 年 度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 法人住民税	▲ 16	▲ 47	▲ 63			
地方創生応援税制の創設	▲ 16	▲ 47	▲ 63			
2 法人事業税	▲ 460		▲ 460			
(1) 税率の改正（外形標準課税の拡大）						
・ 所得割の税率引下げ	▲ 3,940		▲ 3,940			
・ 付加価値割及び資本割の税率引上げ	3,900		3,900			
(2) 外形標準課税に係る負担変動軽減措置の拡充	▲ 380		▲ 380			
(3) 地方創生応援税制の創設	▲ 42		▲ 42			
(4) 旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の改正に伴う税制上の所要の措置	2		2			
3 不動産取得税	▲ 1		▲ 1	▲ 1		▲ 1
市街地再開発事業における権利変換において従前資産に対応して与えられる権利床等を取得した場合の課税標準の特例の拡充	▲ 1		▲ 1	▲ 1		▲ 1
4 自動車取得税	▲ 1,075		▲ 1,075			
廃止	▲ 1,075		▲ 1,075			
5 自動車税	744		744			
環境性能割の創設	744		744			
6 固定資産税		36	36		26	26
(1) 農地中間管理機構への貸付けなど農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の保有に係る課税の強化・軽減の措置の創設		▲ 1	▲ 1			
(2) 中小企業者等が新規取得した生産性向上に資する機械装置に係る課税標準の特例措置の創設		▲ 183	▲ 183			
(3) 防災及び減災に資する道路の無電柱化の促進に係る特例措置の創設		▲ 10	▲ 10			
(4) 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の見直し		148	148			
(5) 新たな物流効率化のための計画に基づき取得した事業用資産に係る課税標準の特例措置の創設等		▲ 2	▲ 2			
(6) 日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る課税標準の特例措置の縮減		25	25		25	25
(7) 成田国際空港株式会社が事業の用に供する固定資産に係る課税標準の特例措置の縮減		1	1		1	1
(8) 旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の改正に伴う税制上の所要の措置		58	58			
7 軽自動車税		147	147			
環境性能割の創設		147	147			
8 都市計画税		6	6		4	4
(1) 日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る課税標準の特例措置の縮減		4	4		4	4
(2) 旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の改正に伴う税制上の所要の措置		2	2			
合 計	▲ 808	142	▲ 666	▲ 1	30	29
国税の税制改正に伴うもの	356	▲ 95	261	25	16	41
個人住民税	▲ 10	▲ 15	▲ 25			
法人住民税	▲ 13	▲ 80	▲ 93	5	16	21
法人事業税	395		395	31		31
地方消費税	▲ 16		▲ 16	▲ 11		▲ 11
再 計	▲ 452	47	▲ 405	24	46	70

(注1) 上記の計数は1億円未満を四捨五入している。

(注2) 法人住民税法人税割の税率引下げによる減収額は、平年度8,709億円と見込まれる。

(注3) 地方法人特別税から法人事業税への還元による影響額は、平年度1兆8,809億円と見込まれる。

(注4) 上記の他、国税の税制改正に伴う地方法人特別譲与税の増収額は、初年度22億円と見込まれる。

【別掲】 軽減税率関係

(単位：兆円)

消費税の軽減税率制度の導入 (平成29年4月より施行予定)	▲ 1.0程度 (うち地方分▲0.2程度)
----------------------------------	-----------------------

(注1) 上記の計数は、国分と地方分の計数を合計し、1千億円未満を四捨五入している。

(注2) 軽減税率制度の導入にあたっては、平成28年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、安定的な恒久財源を確保することとされている。